

インバウンドによる食関連消費拡大

令和8年度予算概算要求額 214百万円（前年度 26百万円）

<対策のポイント>

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

旅ナカ
・地域間で連携したツアー
・GI登録産品を活用した観光コンテンツ
・ハラル対応の飲食店 など

旅アト

・越境ECサイトの活用
・海外の小売店・レストラン等との連携等

旅マエ

・オンラインセミナー
・SNSやWEBを活用した情報発信等

インバウンドに人気があるが
輸出につながっていない
日本産食品

農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

55百万円（前年度 -）

インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築を目指し、
①輸出を実現するための課題（言語、規制、パッケージ等）の洗い出し、
②課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組についての実証を実施します

新市場開拓推進事業

2,462百万円の内数（前年度 2,243百万円の内数）

- ①コンテンツを有効活用した海外需要の獲得、
- ②グローバルメディアを活用した番組制作等、
- ③インフルエンサー招へいによるインバウンド消費の拡大に係る取組等を実施します。

インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

20百万円（前年度 19百万円）

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアーを創出するためのモデル実証等を実施します。また、「地方創生2.0」を支える食文化の担い手を計画的に育成し、SAVOR JAPAN認定地域のプロモーション等のため一体的な情報発信等を支援します。

ブランド・GI推進事業

163百万円の内数（前年度 -）

地域産品のブランド価値をGIや商標等により保護し、その価値を地域の飲食店や旅行事業者等と連携してインバウンド向けに発信するなど、海外から稼ぐモデル的取組を拡大します。

（関連事業）

- **農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）** 8,575百万円の内数（前年度 -）

インバウンドの農山漁村への滞在期間長期化や「食」の高付加価値化につなげるため、農泊地域と輸出産地等が連携した、

- ① GI登録産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、②周遊に必要なガイドの育成・確保、③ これらの取組と併せた食関連施設の整備等の取組を支援します。

- **海業振興支援事業** 800百万円の内数（前年度 -）

海業の全国展開にあたり、国の施策として取り組むべきテーマ（インバウンド対応等）に対して、海業の取組に必要な調査、計画、実証等の民間事業者が行うモデルづくりの支援等を実施します。

インバウンドによる食関連消費拡大推進事業

令和8年度予算概算要求額 75百万円（前年度 19百万円）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）の地方誘客や食関連消費の拡大のための課題を解消するモデルを形成することで、インバウンドによる食関連消費を拡大し、農林水産物・食品の輸出拡大につなげる取組を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

20百万円（前年度19百万円）

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアーを創出するため、ガストロノミー・酒蔵ツーリズムや農泊、海業地域等の連携をコーディネートし、海外富裕層の誘客と輸出拡大につなげるモデル実証等を実施します。

また、「地方創生2.0」を支える食文化の担い手を計画的に育成するとともに、SAVOR JAPAN認定地域のプロモーション等のため一体的な情報発信等を支援します。

2. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

55百万円（前年度-）

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けに製造された商品のニーズが高まっている。訪日外国人に人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出につなげていくことができるよう、対応すべき課題（言語、嗜好、添加物、表示事項、国内向けと海外向けを同一ラインで製造することによる既存設備の有効活用等）の解決に向け、他企業にも応用可能な取組をモデル実証事業として実施します。

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアー造成

モデル実証

- SAVOR JAPANを含む地域間連携で海外富裕層向けの高付加価値ツアーモデルとして実証

【地域間連携の取組例】

ガストロノミーツーリズム



酒蔵ツーリズム



インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築

モデル実証

- 日本産食品を輸出する際は、現地需要及び規制に適合する仕様変更等を行ってきた
- 国内の商品をシームレスに輸出できるよう課題の解決に向け他企業にも応用可能な取組を実証

【他企業にも応用可能な取組例】

- ・ ハラル認証の取得に関する情報提供
- ・ ヴィーガン向け商品パッケージの開発
- ・ 食品表示の多言語化
- ・ 海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売 等

インバウンドによる食関連消費拡大

農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンドと輸出の好循環を形成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1の事業）
（2の事業）

大臣官房新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室
輸出・国際局 海外需要開拓G

（03-6744-2012）
（03-6738-7899）

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

令和8年度予算概算要求額 55百万円（前年度 -）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組について実証することで、インバウンドを起点とした食品の輸出につながるような取組を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。訪日外国人に人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出可能とできるよう、**対応すべき課題（※）の解決**に向け、**他企業にも応用可能な取組をモデル実証**事業を行います。

対応すべき課題：
多言語表示、規制、添加物、表示事項、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用等

対象者：インバウンド向けに食品を販売・製造する小売・食品製造事業者等
支援内容：食品表示多言語化のための対象国の制度・慣習等調査費、翻訳費、国内外でのテスト販売、効果的な掲示・周知方法の検証費等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデル実証のイメージ

- 多様なニーズへの対応**
 - ・ハラール認証の取得に関する情報提供
 - ・ヴィーガン向け商品パッケージの開発
 - ・食品表示の多言語化
 - ・インバウンドに分かりやすい掲示法 等
- 国内製品の海外仕様化**
 - ・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売



インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

令和8年度予算概算要求額 20百万円（前年度19百万円）

<対策のポイント>

インバウンドの地方誘客と食関連消費を拡大し、地域の食文化の継承等を図るため、関係省庁との連携の下、ガストロミーニーツーリズムや酒蔵ツーリズム等に取り組む地域や、農泊・海業推進地域、SAVOR JAPAN認定地域間の連携をコーディネートすることにより、海外の富裕層をターゲットに地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要を取り込み、ひいては輸出拡大、訪日リピートにつなげるモデル実証等を行います。

<事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実

- ・ ガストロミーニーツーリズムや酒蔵ツーリズム等に取り組む地域や、農泊・海業推進地域、SAVOR JAPAN認定地域間の連携をコーディネートすることにより、海外の富裕層をターゲットに地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要を取り込み、ひいては輸出拡大、訪日リピーター誘客拡大につなげるモデル実証の取組を実施します。
- ・ 広域型ガストロミーニーツーリズムの創出を図るため、認定地域間の連携を促進し、特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実を図ります。

2. 「地方創生2.0」の取組を支える食文化の担い手の計画的な育成

- ・ 認定地域において、「地方創生2.0」の取組を支える食文化の担い手を計画的に育成するため、若手や女性を含め、優良事例を活用した研修会等を行います。
- ・ 認定地域のブランディング、プロモーションのため、JNTO等と連携し、日本産食材とともに、地域の食文化や景観などの一体的な情報発信等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアー提供の充実

モデル実証

- ① 地域の食や農林水産業などの魅力で海外需要の取り込みを目指す地域間連携の枠組みを構築
- ② 事業実施主体による地域間連携のコーディネートの下、海外の富裕層をターゲットとした、高付加価値化、滞在長期化につながる消費促進効果の高いツアーを造成
- ③ モデル実証の取組を実施・評価し、得られた知見を情報発信



【再掲】新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算要求額 2,462百万円（前年度 2,243百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化支援事業

862百万円（前年度 756百万円）

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,417百万円（前年度 1,297百万円）

- 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
- ① JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
 - ② JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円（前年度 8百万円）

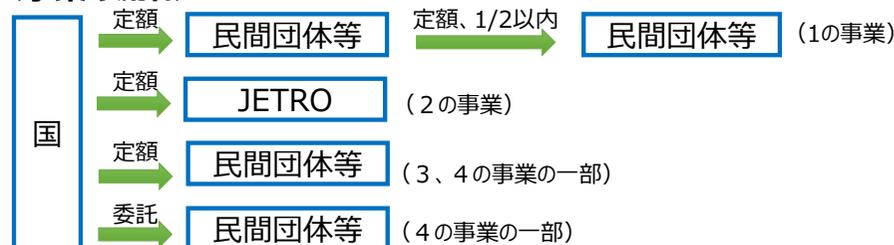
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証



錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

日本食・食文化の普及



海外見本市に設置するジャパンパビリオン



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理研修

【お問い合わせ先】

(1の事業)

(2、4の事業)

(3の事業)

輸出・国際局輸出企画課

海外需要開拓G

輸出支援課

(03-3502-3408)

(03-3502-8058)

(03-6744-2398)

<対策のポイント>

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援**します。加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大を推進**します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件 [令和12年度まで]
- GI登録数を212産品に拡大 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組を支援**します。

また、その成果を普及し、**優良事例の横展開を図るためのセミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築

GI申請支援

産地の申請をサポート

説明会・アドバイス



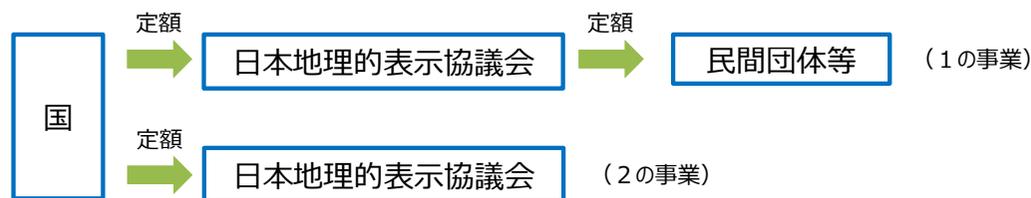
GI登録

GI活用等拡大支援

国内外への発信による認知向上



<事業の流れ>



地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村へのインバウンド誘客を促進しつつ、輸出拡大とインバウンドによる食関連消費の好循環の形成に向けて、滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組に対し、旅マエ・旅ナカ・旅アトでのニーズを満たすよう、食材や歴史・自然等を活用した地域のストーリーづくり、観光コンテンツ等の国外への情報発信、ガイドの育成・確保、食関連施設の整備等を一体的に支援します。

<事業目標>

インバウンドによる一人当たり食関連消費額（6.4万円/人 [令和5年] →7.5万円/人 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（インバウンド食関連消費拡大型）

- ① **インバウンド食関連消費拡大推進事業**
 農泊地域等が連携した受入体制の構築、海外のニーズ調査、GI産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、インバウンドの周遊に必要なデマンド交通の実証、モニターツアーの実施、観光コンテンツのOTA登録※1、土産品の越境ECへの登録等を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年基準額：500万円））】
 ※1 OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと
- ② **人材活用事業**
 インバウンド向けのガイドなどを担う地域外の人材（研修生）や地域内に無い専門知識を持つガイド等（専門家）を活用し、来訪者の満足度向上を図る取組を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）

- 1による「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設（古民家を活用したレストラン、輸出に寄与する加工施設、飲食業の生産性向上に資する省力化施設等）の整備を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：1/2等※1（上限2,500万円※2/事業期間）】
 ※1 中山間地域等：交付率55%
 ※2 遊休資産の改修：上限5,000万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、**国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限額は以下に示す）】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【上限500万円/年】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。【上限500万円（年基準額：250万円）】

ウ 人材活用事業【研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**都道府県による広域連携の促進**、**ニーズ調査**等を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

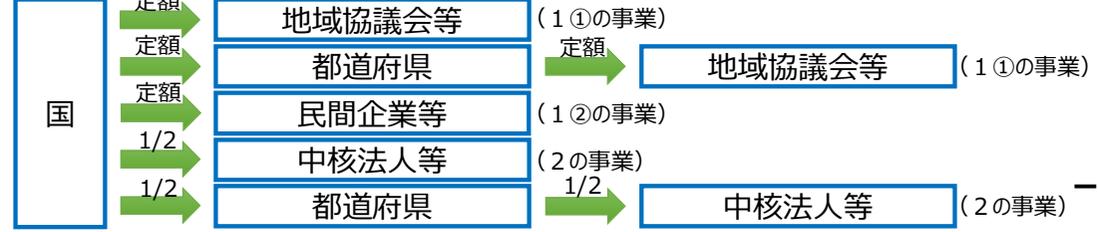
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合の加算措置>

①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



遊休資産を活用した施設の整備

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

海業振興支援事業

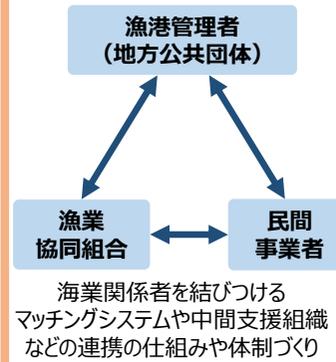
海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

各浜における実施計画策定を推進するため

1① 海業推進調査事業



1② 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による調査、計画検討



水産物の消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

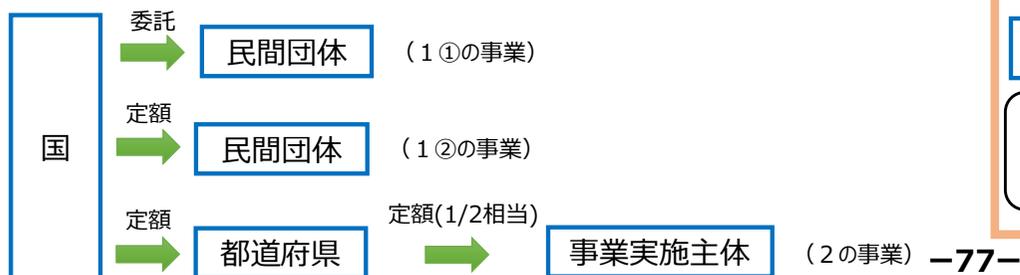
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしょく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業の流れ>



食品産業の海外展開

令和8年度予算概算要求額 803百万円（前年度 364百万円）

<対策のポイント>

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、検討の初期段階から既存事業の更なる拡大まで、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決をサポートする等の事業を実施します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

ターゲットとする 海外市場	①検討の初期段階 (情報収集等)	②事業の立上げ (現地パートナーの確保等)	③事業の拡大 (資金確保、ビジネス環境改善等)
PF設置国・地域 (米国、香港、SG、タイ等)	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開戦略も含む海外進出にあたっての業規制・ルール、業界慣習の調査、優良事例等についてカントリーレポート（製造、外食等の業種別）に追加 	<p>ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業 431百万円（前年度 214百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> PF（輸出支援プラットフォーム）ごとの現地系事業者の組織化（ネットワーク化）、協議会（勉強会）の開催 海外展開（業規制・商慣行、フードテック等）に関するPFアドバイザーを新設 海外現地の投資誘致に係る公的機関と、海外進出を志す企業のマッチングを支援 	
PF設置国・地域以外の国・地域（インド、インドネシア、サウジアラビア等） ※既存のPFの活用も検討		<p>食産業の戦略的海外展開支援事業 145百万円（前年度 130百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開（業規制・商慣行等）に関するアドバイザーを新規設置 新市場国へのビジネスミッションの派遣（食品製造・外食） 	<ul style="list-style-type: none"> ターゲット国を設定し、国ごとに海外展開戦略を作成 業種別（製造、FCも含む外食等）海外展開ガイドラインの作成
共通		<p>食品関連事業の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業 30百万円（前年度 10百万円）</p> <p>食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業が行う投資可能性調査に係る経費を支援。その際、重点国や食品製造、外食等の輸出促進への寄与度が特に高い案件を重点的に支援。</p> <p>新市場開拓推進事業 158百万円（前年度 -）</p> <p>ジェトロ・JFOODOによる現地店舗と国内産地とのマッチング支援などを通じた、海外進出した外食等による日本産食材の安定調達支援</p> <p>ブランド・GI推進事業 163百万円の内数（前年度 -）</p> <p>海外展開先での権利保護に向けた商標登録や、ライセンス契約締結等を支援し、海外から稼ぐ取組を拡大</p>	

【再掲】ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算要求額 431百万円（前年度 214百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォームを運営**し、未開拓の現地商流へのアプローチ、都道府県等のプロモーションのオールジャパンでの展開に向けた伴走支援等に加え、**食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化**等、現地発の各般の取組を通じて国内の**輸出事業者等を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品企業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制を強化するため、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

- ① 非日系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチを強化
- ② 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ③ 現地系ネットワークの構築等を通じて、現地事業者との連携を強化し、販路開拓につながる取組等を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、事業者への情報提供を実施
- ⑤ 現地での営業・投資に係る規制についての情報提供や相談受付、現地に進出している日系企業のネットワーク化によるロビイング体制の構築を行うとともに、**現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等により食品企業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化**

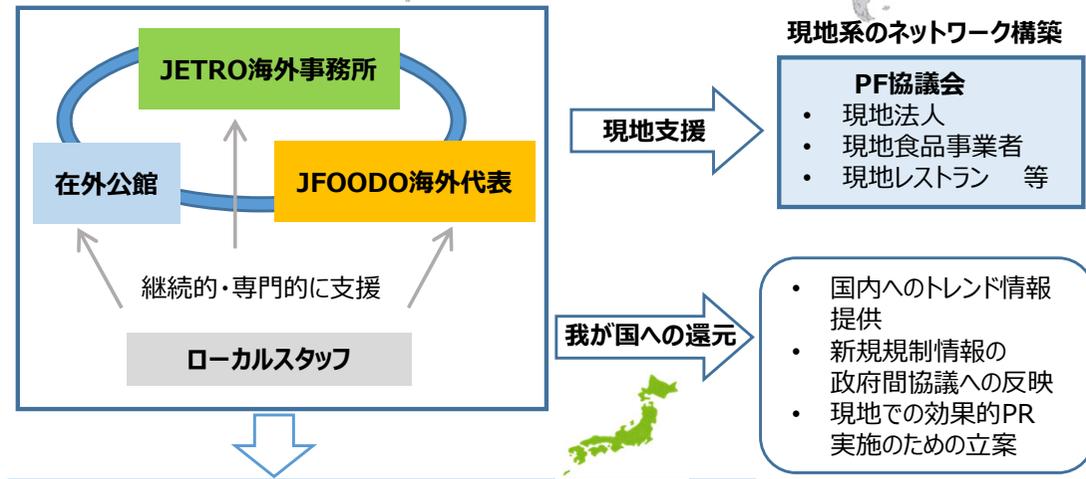
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における支援）



- ①継続性 ②専門性 ③関係者間の連携 ④地域の主体性の確保

【再掲】食産業の戦略的海外展開支援事業

令和8年度予算概算要求額 145百万円（前年度 130百万円）

<対策のポイント>

食品関連事業者の**海外展開を推進**するため、主要な輸出先国や新市場国などの重点国への海外展開や、輸出拡大への寄与度の高い食品製造業や外食業に重点化した海外展開の指針を作成した上で、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じて、**地域や業種ごとの多様なニーズの把握、優良事例等に係る官民間及び企業間の情報交換・交流**を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出に寄与する重点国等向けの海外展開に向けた指針の作成

- ① **現地規制、商慣習等に精通したアドバイザーを配置**し企業の海外展開を**伴走支援**するとともに、主要な輸出先国や新市場などの重点国の**海外展開戦略**を作成します。
- ② **食品製造業や外食産業**の事業者が海外展開の各段階で求められる**手続きや留意点等を業種ごとにまとめたガイドライン**を策定・周知します。

2. 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

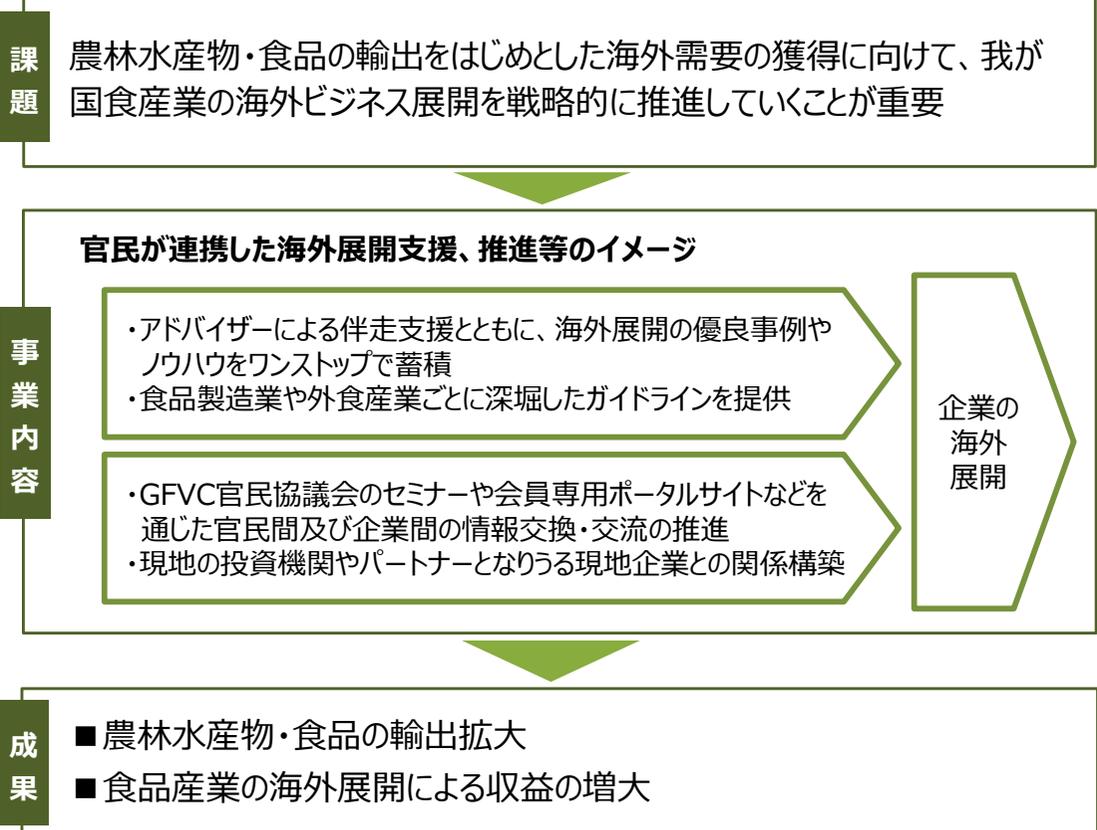
我が国食産業の海外におけるビジネス展開を支援するため、**グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会**の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① 海外ビジネス展開を図るための**地域・業種ごとの多様なニーズの把握・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換・交流の推進**
- ② 新市場国への海外ビジネスミッションを通じた現地政府機関・企業との関係構築

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【再掲】食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

令和8年度予算概算要求額 30百万円（前年度 10百万円）

<対策のポイント>

海外現地での物流・商流等の拠点づくりをはじめ、日本食材・食文化の活用・普及に寄与する食品関連事業者の海外でのビジネス展開を推進するため、民間企業による投資案件形成を支援します。なお、特に輸出拡大との相乗効果を発揮させる観点から、特に食品製造や外食産業の海外展開による投資案件形成の重点化（優先化）を行います。

<事業目標>

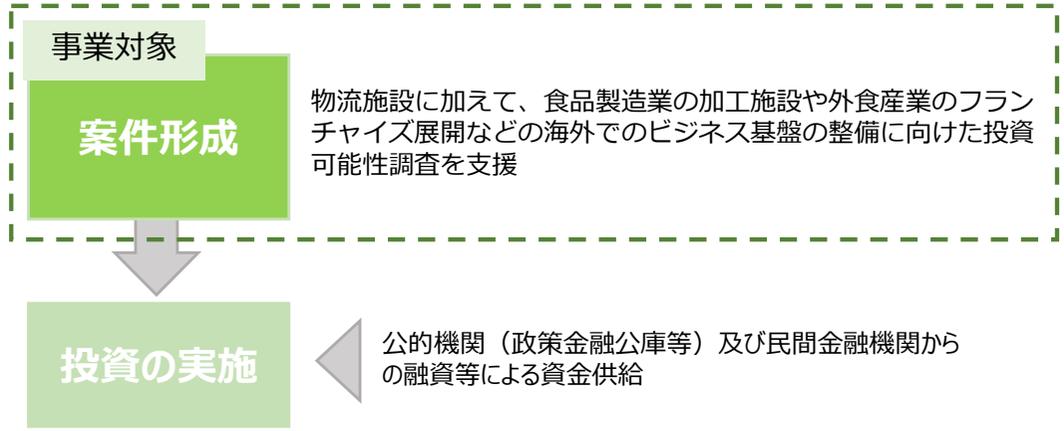
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）、食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業

農林水産物・食品の輸出にも資する海外現地での物流・商流等の拠点づくり等の食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備に向けて、民間事業者が行う投資案件形成のための投資可能性調査に必要な経費を支援します。

<事業イメージ>



【海外の冷蔵・冷凍物流倉庫】

<事業の流れ>



投資可能性調査への支援により、食品企業の健全な発展や輸出拡大等に寄与する海外投資を促進する

【再掲】新市場開拓推進事業

令和8年度予算概算要求額 2,462百万円（前年度 2,243百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出を促進するため、認定品目団体等によるオールジャパンでの輸出力強化、JETRO・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円 [2030年まで]）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業

862百万円（前年度 756百万円）

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,417百万円（前年度 1,297百万円）

- 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、
- JETROによる非日系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。海外展開を目指す食品企業とその原材料調達元になり得る農林水産漁業者との商談組成を支援します。
 - JFOODOによるJETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円（前年度 8百万円）

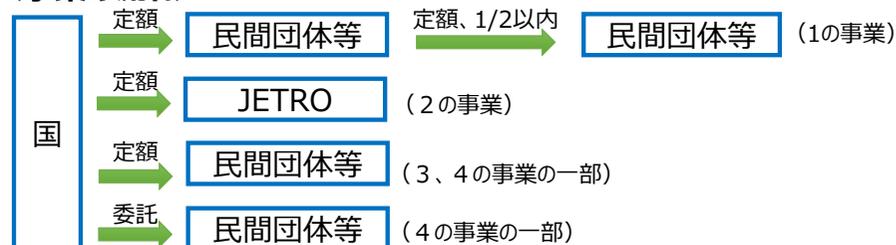
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。

4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

175百万円（前年度 181百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化



輸出物流の効率化に資する包材の統一

構造材輸出開始に向けたスギ・ヒノキ製材の性能検証



錦鯉の品質や価値を示す生産証明書発行システムの開発

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)

日本食・食文化の普及



海外見本市に設置するジャパンパビリオン



現地小売店での日本産品の店頭プロモーション



外国人料理人への日本料理研修

【お問い合わせ先】

(1の事業)

(2、4の事業)

(3の事業)

輸出・国際局輸出企画課

海外需要開拓G

輸出支援課

(03-3502-3408)

(03-3502-8058)

(03-6744-2398)

<対策のポイント>
 農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、**地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援**します。
 加えて、ブランド化に役立つ**GI保護制度**の活用を進めるため、**登録申請のサポート**や、**国内外における我が国GIの認知拡大を推進**します。

<事業目標>

- 知的財産の保護・活用の優良事例数100件 [令和12年度まで]
- GI登録数を212産品に拡大 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援
 GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等の**モデル的取組を支援**します。
 また、その成果を普及し、**優良事例の横展開を図るためのセミナー等**の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進
 輸出等により稼ぐことを指向する多様な産品をGI申請につなげるため、**産地等のGI申請をサポート**します。
 また、インバウンドや輸出に活用できるよう、**我が国のGI保護制度やGI産品の国内外での認知向上**に向けた取組を推進します。

<事業イメージ>

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】
 ・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】
 ・GI産品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畑の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援して**モデルを創出し**、セミナー等の実施により**横展開**

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築



<事業の流れ>

